

平成 28 年度 事 業 報 告

理事長 岩 崎 長 盛

当法人は、社会福祉法改正を受けて評議員選任・解任委員会を立ち上げ評議員を選定し、理事会運営規程、評議員会運営規程、監事監査規程、役員報酬規程、評議員選任・解任委員会運営規程を整備した。また、内部管理体制の基本方針を定めコンプライアンス規程、リスク管理規定を定めた。その他、新たな法的義務を伴うストレスチェックに對して規程を整備して実施した。社会福祉充実残額についてはマイナスとなり社会福祉充実計画の策定は必要なしとの結果になった。無料又は低額な福祉サービスの実施の責務については、栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会の実施する「いちごハートねっと事業」に加盟して、今後、実行していく計画である。

統いて各事業所の運営については、国の進める I T 化を念頭に個別ケアの実施にための 24 時間シート入力ソフト導入を、既に実施しているホームタウンほそやを筆頭に新たに宝寿苑特養、宝寿の里、ホームタウン宝木 G ホームで実行した。概ね、順調に個別処遇のサービスの向上に資することができた。

前年度開設した訪問看護青い鳥については、1900 万の収入となり 800 万の増加となつたが、収益については依然としてマイナスである。また、同年、合併し開設したケアプランセンターについては、380 万の収入の増加があり大きく運営が改善している。また、宝寿苑デイサービスについては、内部改革の遅れが原因となり大きな収入減となつてゐる。しかし、その他の宝寿苑ヘルパーステーション、宝寿の里、ショートステイ、特養が運営的に改善傾向にあり、宝寿苑拠点としては大きく改善を果たしている。

ほそや拠点については、特養、ショートが前年度と比較すると、やや数字的に下落傾向であるが、反面、包括支援センターが改善しており、特に、グループホームの運営のスリム化による改善が貢献している。また、デイサービスは運営の限度にきており昨年と変わらない結果となった。拠点の決算額としては、昨年よりやや当期活動収支差額が増えることとなった。

上河内拠点については、デイサービスの改革が進まず収入面での減額となつたが、支出面の人件費の減額で相殺した。しかし、依然として下落傾向にあり、更なる改革が必要である。居宅については、3 人体制として順調に数字が伸びて昨年より 100 万の改善となつた。ヘルパーについては、昨年より 1280 万の収入の増加があり、ステーションの機動力をフルに発揮した。羽黒デイについては、昨年より 500 万の収入増加があり経常収支差額についても 400 万が増額した。しかし、障害部門の下落傾向に歯止めがかからない状態を早急に改善しないとセンター全体としてマイナスになる恐れがある。ホームタウン上河内については、G ホームが昨年同様の結果となり、小規模が昨年より 1000 万収入の増加があった。このことは、運営制度の改正を見極めた緻密な運営の計画と改善があった結果である。総じて、昨年より当期活動収支差額が改善された。